

東京水道サービス株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京水道サービス株式会社（以下「会社」という。）は、送配水施設の中心である管路施設の調査・診断業務を主な事業として、昭和62年2月に水道総合サービス株式会社として設立され、平成13年6月に現在の東京水道サービス株式会社に社名変更している。

また、平成18年10月には、株式の51%（従来は11%）を都が取得することにより、水道事業における技術部門の重要業務を担うパートナー企業に位置づけられ、現在では、主に次の事業を行っている。

- ア 管路施設の管理に関する事業
- イ 浄水施設の管理に関する事業
- ウ 水道に関するコンサルティング・調査事業
- エ 技術開発に関する事業
- オ 水道資器材の管理・販売に関する事業

(2) 都との関係

都は、資本金1億円のうち、5,100万円（51%）を出資している。

また、主に浄水施設の運転管理及び配水管路の調査・診断などを委託（平成19年度委託金額合計：63億2,873万余円）しているほか、事業用地等の一部を使用許可又は貸付（平成19年度使用許可又は貸付面積：3,663.87m²、同使用料及び貸付料合計：2,509万余円）している。

2 組織（平成20.3.31現在）

会社は、本社を新宿区西新宿六丁目14番1号に置き、役員6名（代表取締役社長1名、専務取締役1名、取締役2名、監査役1名、会計参与1名）（うち非常勤3名）及び職員488名（うち都派遣職員9名）で、12部（経営戦略室、水道資材センター含む）をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成18年度（第21期）及び平成19年度（第22期）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 水道局 平成20年9月18日及び同年10月3日
- (2) 会社 平成20年9月19日から同年10月2日まで

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

平成19年度の事業実績について見ると、局からの主要な受託業務のうち、管路診断の調査実績は、2,524箇所、372kmで、ほぼ前年度と同規模である。

また、多摩地区の浄水施設（浄水所、給水所など）の管理では、運転監視の対象施設が481箇所、前年度（450箇所）と比べ増加している。なお、これは多摩地区施設の約90%に相当している。

平成19年度における経営成績は、営業利益5,986万余円に営業外収益1億1,252万余円及び営業外費用3,062万余円を加減した経常利益が1億4,176万余円となり、前年度と比較して4,584万余円減少している。これに法人税及び住民税等を控除した結果、当期純利益は6,101万余円で、前年度（1億1,401万余円）と比較して、5,299万余円（46.5%）減少している。

平成19年度末における財政状態は、資産合計25億2,337万余円、負債合計7億7,831万余円、純資産合計17億4,506万余円となっている。

次に、経営環境について見ると、会社は、平成19年度における局からの受託による収入が、会社全体の収入の約96%を占めている。局の東京水道経営プラン2007においては、会社は、主に技術的な面で局事業の補完、支援として、施設の運転管理などの事業運営上重要な業務（準コア業務）などを行うとしている。今後も、多摩地区の業務だけでなく、区部の業務（一部は既に受託している。）についても、局からの受託業務が毎年増加することが予想されるため、会社は、受託業務を万全に受けるための体制づくりに積極的に取り組むことが必要である。

財務事務に関する内部統制については、経理規程に定められている会計方針に基づいて処理されているが、一部改善すべき事例が認められた。

以上、経営状況について述べてきたが、会社の経営状況は良好であり、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、出資の目的に沿って適切に経営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 工事契約を適正に行うべきもの

会社では、旧立川市水質試験室を立川サービスステーションメータ倉庫に改修するため、「立川サービスステーションメータ倉庫改修工事」（契約金額：262万3,729円、契約期間：平成20.2.26～3.28）をA（以下「受託者」という。）と特命随意契約している。

ところで、この契約を見たところ、次のように不適正なものが認められた。

(ア) 会社の事務規程では、契約は例外を除き、原則的に競争契約によるものとしている。

会社は、稟議書等に特命理由を記載することなく、当該工事を特命随意契約で締結しているが、当該工事の内容は、特殊な技術を必要としない一般的な工事であることから、競争契約で行うべきである。

(イ) 受託者は監査日（平成20.10.1）現在に至っても、当該工事において発生した産業廃棄物を適正に処分していないにもかかわらず、会社は、工事が完了したとして、契約金額を支払っている。

会社は、工事契約を適正に行われたい。

イ 会計処理を適正に行うべきもの

会社の財務諸表を見たところ、次のとおり不適正な会計処理が認められた。

(ア) 会社は、Bから従業員寮として32戸（砂川寮（12戸）、拝島第1寮（14戸）及び拝島第2寮（6戸））を借り受け、Bに対し賃借期間分の火災保険料を全額前納している。このうち、砂川寮の賃借期間と火災保険料については、表1のとおりである。

ところで、火災保険料については、賃借開始日から期末までを当期の費用として売上原価に算入し、次期以降の分は、前払費用及び長期前払費用として貸借対照表に資産として計上するものとされている。

しかしながら、会社の第22期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）決算における砂川寮の火災保険料の会計処理を見たところ、表2のとおり、賃借開始日から期末までの火災保険料だけでなく、次期以降の分に当たる火災保険料も当期の費用として売上原価に算入しており、適正でない。

このため、損益計算書の売上原価が23万円過大、並びに貸借対照表の流動資産が12万円過少、及び固定資産が11万円過少に計上されている。

(表1) 砂川寮の賃借期間と火災保険料

従業員寮 名称	所在地	賃借期間	賃借戸数 (戸)	1戸当たり 火災保険料 (円)	火災 保険料 (円)
			A	B	C=A×B
砂川寮	立川市砂川町八丁目	平成20年3月3日から同 22年3月3日まで	12	20,000	240,000

(表2) 火災保険料の会計処理

(単位：円)

勘定科目等 従業員寮名称		損益計算書		貸借対照表			
		売上原価(第22期分)		流動資産		固定資産	
				前払費用(第23期分)		長期前払費用(第24期分)	
		金額	計算	金額	計算	金額	計算
砂川寮	誤	240,000	—	0	—	0	—
	正	10,000	(表1)C÷ 24月×1月	120,000	(表1)C÷24 月×12月	110,000	(表1)C÷24 月×11月
計上過不足額		230,000	—	△120,000	—	△110,000	—

(注) 第23期 … 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

第24期 … 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

(イ) 会社は、Cと総合福祉団体定期保険(生命保険)契約を締結している。

しかしながら、この契約に基づく、平成19年度のCからの配当金226万3,188円(会社が支払った保険料から死亡等により受け取った保険金を差し引いた金額を基準として計算される。)について、当期の収入として計上すべきところ、これを計上しておらず適正でない。

このため、貸借対照表の流動資産(未収金)が226万3,188円過小に計上されている。

会社は、会計処理を適正に行われたい。

ウ 会社の内部統制を強化すべきもの

会社は、「経理規程」及び「契約事務規程」等に基づき、経理事務及び契約事務を行っている。

また、業務の適正かつ効率的な処理を図り、顧客の信頼と社会的信用を確保することを目的とした内部監査規程（平成15. 1. 1施行）を定めている。

ところで、経理事務等の執行状況について、平成19年度の総勘定元帳及び関係書類により確認したところ、別項指摘のとおり、①稟議書等に特命随意契約の特命理由書を記載していないもの、②火災保険料等についての会計処理が適正に行われていないものが認められた。また、その他にも、③交際費及び会議費の支出手続が適切でないもの、④償却年数の誤りにより有形固定資産及び償却累計額が正しく経理されていないもの、⑤契約書に定めのない項目（伝票照合等）に対し、税理士報酬を支払っているものなど、不適切な事務処理が認められた。

これらは、日々の経理及び契約事務における確認行為が不十分であること、決算事務における再確認行為が不十分であることによるものである。

また、内部監査規程を施行しているにもかかわらず、一度も実施していないことも要因となっている。

会社は、事務の適正化に向けて、内部統制を強化されたい。

エ 勘定科目の計上基準を定めるべきもの

会社の会計帳簿等は、企業会計原則及び中小企業の会計に関する指針（中小企業が計算書類の作成に当たり拠ることが望ましい会計処理や注記を示したもの）に基づいて作成されている。

ところで、会社の第22期の決算報告書における、雑収入について見たところ、過年度に係る減価償却超過額戻入（8, 315万余円）が認められた。

しかしながら、企業会計原則注解 注12（2）によれば、前期損益修正に該当するもののうち、金額の僅少なもの又は每期経常的に発生するものを除いては特別損益項目に属するとされていることから、当該雑収入については、特別利益として計上すべきである。

また、この相違は、会社において勘定科目の計上基準が定められていないことによるものであり適切でない。

会社は、勘定科目の計上基準を定められたい。

3 意見・要望事項

(1) 団体

ア 契約の競争性、透明性を確保する方策を検討すべきもの

会社は、水道局から受託している業務のうち一部については、業者へ再委託しており、再委託業者を指導監督しつつ、局からの受託業務を実施している。

ところで、この再委託に係る契約状況について見たところ、多数の再委託契約で、表3のとおり、特定の5業者（以下「特定会社」という。）が契約相手方となっている。当該再委託契約は、指名競争入札で行われているが、業者指名に当たっては、「会社が長年に渡り独自の技術的指導を行い、育成し、会社と一体となって業務を遂行してきたことから適切に業務を執行できる社員を多数擁している。」ためとして、特定会社を選定している。その上で、特定会社だけで入札を行っているが、落札した会社が委託業務のすべてを履行できない時は、落札会社以外の4社にも落札単価で履行することに同意が得られれば、業務の一部を委託契約できるとしているため、結果として、業務委託案件ごとに特定会社すべてと契約を行っている状況となっている。

しかしながら、この契約方法は、①指名した特定会社間で競争は行われているものの、特定会社は落札単価に同意すれば業務を受託できることから、低価で入札する動機付けとなっていない。このため、契約案件のほとんどにおいて、入札金額が予定価格を上回り、再度数回の入札を経て、予定価格と契約金額が同額となっていること、また、②特定会社間の業務配分については、明確な基準がなく、契約案件ごとに割り振りされた契約金額により契約がなされており、その際、契約金額（推定総金額）を稟議書等で決定しておらず不明朗なものとなっていること、が認められた。

このように、競争性が働かない特定会社への再委託が続くことは、適切でなく、契約の透明性を確保することが求められる。

会社は、水道事業という公共性に鑑み、契約における競争性、透明性を確保する方策を検討されたい。

(表3) 平成19年度の特定会社への再委託契約状況(事例)

(単位:円)

契約件名/再委託業者名	再委託金額	D	E	F	G	H
配水管内面洗浄に伴う事前調査及び補助作業委託	16,170,000	4,620,000	2,310,000	2,310,000	2,310,000	4,620,000
他企業工事立会作業委託(単価)	167,924,085	55,945,785	18,677,505	55,945,785	18,677,505	18,677,505
多摩地域給水装置点検調査作業委託(単価)	50,925,000	10,185,000	10,185,000	10,185,000	10,185,000	10,185,000
計画排水作業(多摩)委託	141,193,350	23,576,145	23,555,625	23,430,045	46,991,340	23,640,195
管路調査維持作業委託(単価)	548,085,617	221,177,093	113,374,107	75,868,580	96,325,646	41,340,191

第5 経営状況の概要

1 経営状況について

(1) 事業実績

会社の平成18年度及び平成19年度における主な事業実績は、表4のとおりである。事業の大部分は、局からの受託収入であり、平成19年度は、会社全体の収入の約96%を占めている。

近年、多摩地区（給水人口約377万人）における局から市町への事務委託（水道料金の徴収、小規模水道施設の維持管理、配水調整等）の解消は急速に進展しており、それに伴い、局から会社が受託する施設管理業務も毎年度増加している。

管路施設の管理に関する事業のうち、平成19年度の多摩地区における施設管理業務の対象とする市町及び給水人口は、給水装置関係（給水装置の設計審査等の業務）が13市町約218万人、配水管路関係（配水管工事等の施工監理等の業務）が3市町約18万人で、前年度（それぞれ、6市町約79万人、2市町約10万人）と比べ、大幅に増加している。

また、区部における他企業工事立会業務については、平成19年度の立会等の件数が、9万4,935件で、前年度（7万7,399件）と比べ増加している。

浄水施設の管理に関する事業のうち、平成19年度の多摩地区における水道施設（浄水所、給水所など）の管理については、運転監視の対象施設が481箇所、前年度（450箇所）と比べ増加している。なお、これは多摩地区の水道施設の約90%に相当している。

また、区部では、平成19年度から新規に砧浄水場及び砧下浄水所の運転管理業務を受託している。

水道に関するコンサルティング・調査事業のうち、管路診断業務は、配水管や附属施設の状態、機能等を調査し、データの収集、分析・調査を行うもの（局の初期ダクタイトル管更新計画等の路線選定などに活用されている。）で、会社が創立以来、現在まで一貫して行っている基幹業務である。平成19年度の調査実績は、2,524箇所、372kmで、ほぼ前年度（2,649箇所、352km）と同規模である。

また、局が推進する「安全でおいしい水プロジェクト」の一環である貯水槽水道の点検調査業務を受託しており、平成19年度の点検等の実績は、5万4,901件で、ほぼ前年度（5万5,000件）と同規模である。

技術開発に関する事業及び水道資器材の管理・販売に関する事業の主な事業実績については、表4のとおりであり、ほぼ前年度と同規模になっている。

(表4) 主な事業実績

事業名及び主な事業内容		実績項目	収入金額及び事業実績等	
			平成18年度	平成19年度
ア 管路施設の管理に関する事業			1,022,984,440円	1,466,153,580円
多摩地区管路施設の管理業務	配水管路業務 (配水管工事等の施工監理、配水管付属施設の維持管理等)	給水人口及び受託区域	2市町10万人 (内訳) 武蔵村山市 瑞穂町	3市町18万人 (内訳) 武蔵村山市 瑞穂町 東大和市
	給水装置業務 (給水装置の工事受付・設計審査・施工承認・完工検査等)	給水人口及び受託区域	6市町79万人 (内訳) 府中市 小平市 日野市 東大和市 武蔵村山市 瑞穂町	13市町218万人 (内訳) 府中市 小平市 日野市 東大和市 武蔵村山市 瑞穂町 小金井市 清瀬市 東久留米市 あきる野市 日の出町 八王子市 町田市
区部管路施設の管理業務	他企業工事立会業務	立会件数	77,399件	94,935件
	給水装置工事検査現場立会業務	立会件数	5,069件	7,003件
イ 浄水施設の管理に関する事業			1,619,689,224円	2,212,255,337円
多摩地区浄水施設の運転管理業務	浄水所、給水所などの運転管理業務等	運転監視対象施設	浄水所 52施設 給水所等 78施設 増圧ポンプ所 53施設 水源井戸 256施設 その他 11施設	浄水所 56施設 給水所等 84施設 増圧ポンプ所 58施設 水源井戸 268施設 その他 15施設
区部浄水施設の運転管理業務	浄水場等の運転管理業務等	運転監視対象施設		砧浄水場 砧下浄水所 ※付属設備等一式

ウ 水道に関するコンサルティング・調査事業			2,636,867,993 円	2,741,997,866 円
施設の調査・診断業務	管路診断業務 〔平成 19 年度～ 管路維持管理業務〕	調査箇所数、 調査管路延長	2,649 か所 352 k m	2,524 か所 372 k m
技能講習会の実施業務	研修・開発センター における技術研修の 補佐業務	研修回数	252 回	232 回
貯水槽水道点検調査業務	貯水槽水道の点検調 査業務	点検等件数	55,000 件	54,901 件
エ 技術開発に関する事業			51,300,000 円	42,500,000 円
配水管内面洗浄業務	経年劣化した配水管 内を配水管内面洗浄 工法（※）で実施し、 その効果について検 証する。	洗浄及び水質調査 等の件数	105 件	105 件
オ 水道資器材の管理・販売に関する事業			118,039,760 円	123,749,295 円
貯蔵品管理業務及び水道 メータ管理業務	水道局の配水管等の 資器材の保管・管理 業務	取扱件数 受入個数	貯蔵品 3,485 件 水道メータ 170 万個	貯蔵品 2,434 件 水道メータ 183 万個
収入金額計			5,448,881,417 円	6,586,656,078 円

※ 消火栓取付部から洗浄ヘッドを挿入し、高圧水でブラシが回転・自走し配水管内面を洗浄する工法で、会社及び東京都水道局、(株)クボタが共同開発したもの。

(2) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減分析

平成18年度及び平成19年度の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

売上高は65億8,665万余円で、前年度(54億4,888万余円)と比較して、11億3,777万余円(20.9%)増加している。これは、主に浄水施設管理(浄水場等の運転管理など)の受託収入が5億9,256万余円(36.6%)増加したこと及び管路施設管理(給水装置の設計審査・検査、配水管の維持管理など)の受託収入が4億4,316万余円(43.3%)増加したことによるものである。

浄水施設管理の受託収入の増加は、主に、多摩地域の浄水所等の運転監視業務受託において、新たに日野市分が追加されたことにより3億8,428万余円、新規に砧浄水場等の運転管理業務を受託したことにより1億6,400万円、それぞれ増加したことなどによるものである。

また、管路施設管理の受託収入の増加は、主に、多摩地域の水道施設(管路関係)の管理業務委託において、前述(事業実績)のとおり対象市町が増加したことにより2億1,260万余円、他企業工事に伴う現場立会い業務委託において、業務量が増加(約1万7,500件の増加)したことにより1億365万余円、それぞれ増加したことなどによるものである。

売上原価は62億130万余円で、前年度(49億9,793万余円)と比較して、12億336万余円(24.1%)増加している。これは、主に労務費が6億1,946万余円(29.0%)増加したこと及び外注費が4億6,546万余円(18.4%)増加したことなどによるものである。

労務費及び外注費の増加は、主として、局からの受託事業の増加によるものである。労務費の伸びが大きいのは、翌年度の新規の受託事業分へ円滑に対応するために、研修期間等を考慮して社員の採用を行っていることからである。

この結果、営業利益は5,986万余円で、前年度(1億7,545万余円)と比較して、1億1,558万余円(65.9%)減少している。

営業外収益は、1億1,252万余円で、前年度(1,373万余円)と比較して、9,878万余円(719.0%)増加している。これは、主として、雑収入が9,892万余円増加したことによるものである。雑収入の増加は、主に過年度分の減価償却費の超過額8,315万余円を戻入したことによるものである。

営業外費用は、3,062万余円で、前年度(158万余円)と比較して、2,904万余円(1,836.9%)増加している。これは、主として、貸倒損失が2,090万余円増加したことによるものである。貸倒損失の増加は、水道資材の販売による売掛債権について、販売先企業が倒産したものと認められるため、債権放棄を行ったことによるものである。

この結果、経常利益は1億4,176万余円で、前年度（1億8,761万余円）と比較して、4,584万余円（24.4%）減少している。

これに、法人税及び住民税等を控除した結果、当期純利益は6,101万余円で、前年度（1億1,401万余円）と比較して、5,299万余円（46.5%）減少している。

なお、平成18年度、平成19年度とも1株当たり2,500円の配当を行っている。

イ 経営比率による経営成績の分析

経営比率は、表5のとおりである。

平成18年度、平成19年度とも、売上高は伸びているものの、事業利益、営業利益の減少により、経営資本回転率以外の3項目について指数が悪化している。

（表5）経営比率

項目 \ 年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	算式
経営資本事業利益率	7.1%	10.1%	12.4%	7.7%	2.4%	$\frac{\text{事業利益}}{\text{経営資本}}$
売上高営業利益率	3.2%	4.8%	5.9%	3.2%	0.9%	$\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}}$
経営資本回転率	2.2回	2.1回	2.1回	2.4回	2.7回	$\frac{\text{売上高}}{\text{経営資本}}$
総費用対総収益比率	95.9%	95.3%	94.3%	96.6%	97.9%	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$

（注1）事業利益とは、営業利益に受取利息・受取配当金を加算した利益のこと。

（注2）経営資本とは、総資本から建設仮勘定及び投資を差し引いたもの。

（3）財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

平成19年度末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおり、資産合計25億2,337万余円、負債合計7億7,831万余円、純資産合計17億4,506万余円となっている。

資産合計は、前年度（23億5,174万余円）と比較して、1億7,163万余円（7.3%）増加している。

流動資産は、17億2,931万余円であり、前年度（16億4,834万余円）と比較して、8,097万余円増加している。これは、主に、受取手形が780万余円（100%）減少したものの、売掛金が5,078万余円（4.7%）、現金及び預金が4,152万余円（7.7%）増加しているためである。これをキャッシュフローで見ると、営業活動で1億6,484万余円の資金を調達し、投資活動に1億1,832万余円、財務活動に500万円をそれぞれ使用している。

固定資産は、7億9,405万余円であり、前年度（7億339万余円）と比較して9,065万余円（12.9%）増加している。これは、主に、過年度の減価償却費を修正したことなどによるものである。

負債合計は、7億7,831万余円で、前年度（6億6,270万余円）と比較して、1億1,561万余円（17.4%）増加している。これは、主として、賞与引当金が1億819万余円（前年度実績なし）増加したことによるものである。

純資産合計は、17億4,506万余円で、前年度（16億8,904万余円）と比較して、5,601万余円（3.3%）増加している。これは、別表3の株主資本等変動計算書のとおり、当期純利益が生じたことなどにより利益剰余金が増加したことによるものである。

イ 財務比率による財政状態の分析

財務比率は、表6のとおりである。

流動比率が200%程度で、また、自己資本比率が70%程度で推移しているなど、3項目とも概ね良好な指数となっている。

（表6）財務比率

項目 \ 年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	算式
流動比率	210.4%	199.7%	199.3%	249.6%	230.6%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	70.2%	66.7%	64.2%	71.8%	69.2%	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合比率	52.8%	50.2%	44.8%	41.6%	44.8%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}}$

（4）経営環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 経営環境に関する評価

事業の経営環境について、経営者にヒアリングを行うとともに、営業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業運営について、次のとおり留意すべき点が見受けられた。

（ア）事業運営

会社は、平成19年度における局からの受託による収入が、会社全体の収入の約96%を占め、また、会社の職員構成において、職員のうち、局派遣や局退職者等の局関係職員が約2割を占めている。

局の東京水道経営プラン2007においては、局と東京都監理団体が水道事業における基幹的業務を担い、一体的な事業運営体制を順次構築していくとしており、会社は主に技術的な面で局事業の補完、支援を行っている。役割分担としては、局が経営方針及び施設整備計画の策定、重要施設の維持管理など水道事業運営の根幹に関わる全体業務（コア業務）を行い、会社は、施設の運転管理、局が民間事業者に委託した業務の監督指導などの事業運営上重要な業務（準コア業務）を行っている。

この方針決定以降、局からの受託業務が一層多くなり、売上高が増加している。今後も、多摩地区の業務だけでなく、区部の業務（一部は既に受託している。）についても、局からの受託業務が毎年増加することが予想されるため、会社は、受託業務を万全に受けるための体制づくりが課題となっている。

この課題をクリアするために、会社は、新卒及び中途による固有社員の採用及び育成を積極的に行うことが求められる。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況を検証したところ、経理事務は、経理規程に定められている会計方針等に基づいて処理されているが、一部改善すべき事例が認められた。

（ア）職務の分掌

分掌事務は「組織規程」において定めており、部内の役割分担は、各部において、社員の担当事務を決定している。また、事案決定は、「事案決定規程」により定めている。

（イ）帳簿組織

会計書類については、「経理規程」に基づき作成している。これら帳票類等の回付経路は「経理規程」及び「組織規程」に基づいたものとなっている。

（ウ）現金及び預金

現状では、預金の大部分が普通預金（無利息型）であるが、必要な運転資金を把握し、安全性を考慮した上で、資金の有利な運用について検討する必要がある。

（エ）契約事務

契約方法において、別記指摘事項のとおり、一部検討を要するものが認められた。

（オ）その他

内部監査規程を定めているが、一度も実施していない。このため、不適切な事務処理も見られたことから、事務の適正化に向けて、別記指摘事項のとおり、一部検討を要するものが認められた。

(別表1) 比較損益計算書

(単位：円、%)

科 目	【第2期】	【第1期】	増(△)減	
	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B)×100
売上高	6,586,656,078	5,448,881,417	1,137,774,661	20.9
売上高	6,586,656,078	5,448,881,417	1,137,774,661	20.9
売上原価	6,201,300,413	4,997,939,848	1,203,360,565	24.1
売上原価	6,201,300,413	4,997,939,848	1,203,360,565	24.1
売上総利益	385,355,665	450,941,569	△ 65,585,904	△ 14.5
販売費及び一般管理費	325,489,866	275,489,278	50,000,588	18.1
営業利益	59,865,799	175,452,291	△ 115,586,492	△ 65.9
営業外収益	112,523,297	13,738,942	98,784,355	719.0
受取利息	88,988	15,244	73,744	483.8
受取配当金	440,000	440,000	0	0
退職給与引当金戻入	458,600	458,600	0	0
貸倒引当金戻入	6,557,560	6,774,532	△ 216,972	△ 3.2
雑収入	104,978,149	6,050,566	98,927,583	-
営業外費用	30,625,235	1,581,151	29,044,084	-
寄付金	1,250,000	603,000	647,000	107.3
貸倒損失	20,901,094	0	20,901,094	-
雑損失	8,474,141	978,151	7,495,990	766.3
経常利益	141,763,861	187,610,082	△ 45,846,221	△ 24.4
税引前当期純利益	141,763,861	187,610,082	△ 45,846,221	△ 24.4
法人税及び住民税等	80,744,000	73,592,300	7,151,700	9.7
当期純利益	61,019,861	114,017,782	△ 52,997,921	△ 46.5

(別表2) 比較貸借対照表

(単位: 円、%)

科 目	【第2期】 平成19年度 (A)	構成比	【第1期】 平成18年度 (B)	構成比	増(△)減	
					金額	率
					(C=A-B)	(C/B)×100
(資産の部)						
流動資産	1,729,319,782	68.5	1,648,346,935	70.1	80,972,847	4.9
現金及び預金	579,969,658	23.0	538,446,372	22.9	41,523,286	7.7
受取手形	0	0.0	7,808,152	0.3	△ 7,808,152	△ 100
売掛金	1,135,902,057	45.0	1,085,118,658	46.1	50,783,399	4.7
貯蔵品	2,842,165	0.1	1,217,400	0.1	1,624,765	133.5
前払金	2,074,000	0.1	4,848,000	0.2	△ 2,774,000	△ 57.2
未収金	930,121	0.0	3,699,013	0.2	△ 2,768,892	△ 74.9
前払費用	14,417,193	0.6	13,766,900	0.6	650,293	4.7
貸倒引当金	△ 6,815,412	△ 0.3	△ 6,557,560	△ 0.3	△ 257,852	3.9
固定資産	794,053,589	31.5	703,396,381	29.9	90,657,208	12.9
有形固定資産	729,454,008	28.9	637,096,722	27.1	92,357,286	14.5
建物	518,989,508	20.6	515,401,710	21.9	3,587,798	0.7
建物付属設備	26,449,780	1.0	11,723,340	0.5	14,726,440	125.6
構築物	4,169,369	0.2	800,000	0.0	3,369,369	421.2
機械装置	72,946,477	2.9	72,946,477	3.1	0	0
車輛運搬具	5,874,840	0.2	5,874,840	0.2	0	0
工具器具備品	140,157,361	5.6	143,699,594	6.1	△ 3,542,233	△ 2.5
土地	226,285,714	9.0	226,285,714	9.6	0	0
減価償却累計額	△ 265,419,041	△ 10.5	△ 339,634,953	△ 14.4	74,215,912	△ 21.9
無形固定資産	9,805,501	0.4	9,379,579	0.4	425,922	4.5
電話加入権	2,271,620	0.1	2,271,620	0.1	0	0.0
ソフトウェア	7,533,881	0.3	7,107,959	0.3	425,922	6.0
投資等	54,794,080	2.2	56,920,080	2.4	△ 2,126,000	△ 3.7
投資有価証券	54,014,080	2.1	54,014,080	2.3	0	0.0
長期前払費用	605,000	0.0	650,000	0.0	△ 45,000	△ 6.9
長期差入保証金	175,000	0.0	2,256,000	0.1	△ 2,081,000	△ 92.2
資産合計	2,523,373,371	100	2,351,743,316	100	171,630,055	7.3
(負債の部)						
流動負債	749,810,449	29.7	660,407,655	28.1	89,402,794	13.5
買掛金	474,161,527	18.8	514,900,386	21.9	△ 40,738,859	△ 7.9
未払費用	68,157,752	2.7	81,937,163	3.5	△ 13,779,411	△ 16.8
預り金	22,915,410	0.9	15,031,706	0.6	7,883,704	52.4
未払法人税等	34,342,100	1.4	10,798,100	0	23,544,000	218.0
未払事業税	9,605,900	0.4	2,943,600	0.1	6,662,300	226.3
未払消費税	32,430,300	1.3	34,796,700	1.5	△ 2,366,400	△ 6.8
賞与引当金	108,197,460	4.3	0	0.0	108,197,460	-
固定負債	28,500,400	1.1	2,293,000	0.1	26,207,400	-
退職給付引当金	28,500,400	1.1	2,293,000	0.1	26,207,400	-
負債合計	778,310,849	30.8	662,700,655	28.2	115,610,194	17.4
(純資産の部)						
株主資本	1,745,062,522	69.2	1,689,042,661	71.8	56,019,861	3.3
資本金	100,000,000	4.0	100,000,000	4.3	0	0
利益剰余金	1,645,062,522	65.2	1,589,042,661	67.6	56,019,861	3.5
利益準備金	7,600,000	0.3	7,100,000	0.3	500,000	7.0
別途積立金	1,279,500,000	50.7	1,229,500,000	52.3	50,000,000	4.1
繰越利益剰余金	357,962,522	14.2	352,442,661	15.0	5,519,861	1.6
純資産合計	1,745,062,522	69.2	1,689,042,661	71.8	56,019,861	3.3
負債及び純資産合計	2,523,373,371	100	2,351,743,316	100	171,630,055	7.3

(別表3) 株主資本等変動計算書

(単位：円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計		株主資本合計
			その他利益剰余金		繰越利益剰余金				
			任意積立金	繰越利益剰余金					
前期末残高	100,000,000	7,100,000	1,229,500,000	352,442,661		1,589,042,661	1,689,042,661	1,689,042,661	
当期変動額		500,000	50,000,000	5,519,861		56,019,861	56,019,861	56,019,861	
別途積立金の積立			50,000,000	△ 50,000,000					
利益剰余金の配当				△ 5,000,000		△ 5,000,000	△ 5,000,000	△ 5,000,000	
配当に伴う利益準備金の積立		500,000		△ 500,000					
当期純利益				61,019,861		61,019,861	61,019,861	61,019,861	
当期末残高	100,000,000	7,600,000	1,279,500,000	357,962,522		1,645,062,522	1,745,062,522	1,745,062,522	